

氏名	狩野 恭 <small>か のう きょう</small>
学位(専攻分野)	博士(文学)
学位記番号	論文博第536号
学位授与の日付	平成20年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	インドにおける主宰神の存在論証論争史

論文調査委員 (主査) 教授 徳永宗雄 教授 赤松明彦 准教授 横地優子

### 論文内容の要旨

第一章では、次の点が検討され、明らかにされている。インドにおける主宰神（イーシュヴァラ）論は、業（カルマン）と業果としての現象世界をめぐる因果論の枠組みの中から生まれ、この因果関係を支配するものは何かということをめぐる議論のひとつとして展開された。主宰神論争の主役であるニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派では、原子や業などの質量因を合成させる力となる機会因として、主宰神は位置づけられている。世界の創造にかかわる根源的原理をめぐることは、インド古代の諸学派は様々に議論しているが、ニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派に属する思想家の多くにとっては、主宰神がその位置にくるものとして認められていた。そこでは、主宰神は、実体のひとつとして数えられる「最高のアートマン」とみなされ、その属性としては、恒常なる知、願望、努力などが挙げられている。これらの属性の論証は、主宰神自身の存在論証としばしば一体化して議論されている。

第二章では、主宰神の存在論証の基礎となる「推論」（アヌマーナ）の思想について検討された。推論思想の初期の発展段階において、特にニヤーヤ学派においては、直接的な経験を基礎として、そこから導出された関係を、その場では直接経験できない対象に適用するという考え方が一般的であった。ただし、その場では直接経験できない対象といっても、別の場所・時間においては経験可能なものと、いかなる場合であっても直接には経験することが不可能な対象とがあり、主宰神は後者の場合の典型的な例であると言える。したがって、主宰神の存在についての推論においては、経験から導出された関係を、どこまで拡大的に適用できるのかという点が問題となってくる。ところで一般に、直接には経験できない対象の存在を論証するために有効と考えられていたのが、間接論証であった。ニヤーヤ学派においては、消去法（パリシェーシャ）やタルカが、また仏教徒においては帰謬法（プラサンガ）などが考えられていた。特に仏教においては、「すべての存在物は無常である」という彼らの根本テーゼを原理的に論証するために、「刹那滅論証」という論証法が精緻に発展せられていったが、そこでの間接論証の典型が「立証内容と反対の内容を拒斥する知識手段」と呼ばれるものであった。ニヤーヤ学派の主宰神論証は、この仏教学派の刹那滅論証の間接論証法に影響を受けつつ展開されている。

第三章では、アートマンの存在論証の構造が明らかにされた。ニヤーヤ学派においては、アートマンの存在論証が、主宰神論証の構造に大きく影響しているのではないかという仮定を立て、アートマンの存在論証がここでは検討された。アートマンの存在論証は、その初期には、それ自体は眼に見える世界にあって視覚世界の背後にあるものを表示している「しるし」（リンガ）とみなされるものに基づいてなされていた。この「しるし」としては、様々な現象が挙げられるが、ヴァイシェーシカ学派は、特に「運動」をとりあげ、この運動を引き起こす「作者」（カルトリ）としてアートマンの存在が推論されるとした。この「しるし」に基づくアートマンの存在論証は、やがて、論理的に整理され、「運動」に基づいて「行為主体」としてのアートマンの存在を論証する方法、また様々な精神的現象を属性にとらえて、属性からその属性を有する基体（実体）としてのアートマンの存在を論証する方法へと展開し、定着していったと考えられる。このアートマンの存在論証の一般化の課程では、主宰神の属性としての「努力」（プラヤトナ）が重要な役割を果たしていたことを指摘しうる。

アートマンの存在論証は、論理的に整備された段階では、「共通性に基づく一般化論証」(サーマーンヤトドゥリシュタ)と「消去法・残余法」(パリシェーシャ)という二つの論理を使って二段階で行われていた。この第二段階は、後に発展して「拒斥論証」と呼ばれることにもなるものである。さらにまた、アートマンの存在論証は、ディグナーガ以後の論理学の枠組みでは、特に、ウッドヨータカラによって、同類例(立証事実を別に例証するための具体例)のない「純粹否定的推論」(ケーヴァラ・ヴィヤティレーキ・アヌマーナ)として、しばしば帰謬論証の形式をとって示されている。一方、初期の主宰神の存在論証に大きな影響を与えたと考えられるサーンキヤ学派のプルシャの存在論証は、アピダルマにおける消去法のアートマン否定論への反論を行っているが、サーンキヤ学派がそこで用いた方法は、仏教と同じ消去法的論理を用いることによって、逆にプルシャの存在を立証しようとするものであった。

第四章では、以下の点が明らかにされた。主宰神の存在論証自体は、ウッドヨータカラに前後する時期から、論証式を使って示されるようになる。論証式は、大きく二つ、またさらに三種に分けることができる。第一は、非精神的な質量因などが精神的な存在に支配されて結果を作り出すという考えをもとにしたもの。第二は、およそ結果であるものは、精神的な存在に支配されて結果を作り出すという考えをもとにしたものである。両者はともに、ひとつの因果プロセスを二つの視点からとらえたものにすぎず、両視点が複合した論証もその初期には見られる。そして、第一のものは、その初期には、明らかにサーンキヤにおけるプルシャの存在論証の影響下にあったと考えられる。この論証は、しかしながら、立証内容に関する喩例との不一致など、論証式を成り立たせるためには、いくつかの点で欠点をもっており、この点を、クマーリラ、ダルマキールティ、そしてダルマキールティ以後の仏教の論師たちは指摘した。この難点を克服するために主張され始めた論理が、二段階論による証明であった。それによれば、第一段階として、一般的立証対象(サードゥヤ・サーマーンヤ)として、「結果など」が「知的作者一般を前提とすること」(ブッディマット・カルトリ・マートラ・プールヴァカトウヴァ)を立証し、その後、「主宰神を前提とすること」(イーシュヴァラ・プールヴァカトウヴァ)が論証されることになる。その際、第二段階の論証には、1) 包括的論拠の定説、2) 本性的結びつき、3) 主題所属性、4) 消去法、純粹否定的推論、拒斥論証などの間接論証による論理が用いられている。この二段階による論証は、先に見たアートマンの存在論証における「共通性に基づく一般化論証」と「消去法」という二段階の論証と、論理的にも、また内容的にも完全に対応している。このように、主宰神の存在論証は、その論理において、間違いなくアートマンの存在論証に倣ったものであった。

しかしながら、仏教徒、特にダルマキールティは、これらニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派の論理に対して、まず第一段階の論理、すなわち、「結果であること」と「知的作者を前提とすること」との必然的関係の成立そのものを問題とした。そしてその点をより深く追求したのが、ジュニャーナシュリーミトラであった。ダルマキールティは、1) 恒常なものは存在しないし、否定的随伴関係が立証されないので、因果関係にかかわることは立証されない、2) 因果関係は、言葉によってではなく、事実として確定されなければならない、というこの二点を中心に主宰神の存在論証を批判している。そして、ジュニャーナシュリーミトラは、因果関係を確定するプロセスについて論及し、因果関係を確定する判断としての知覚判断に二種あること、さらには、遍充関係についても、属性そのものの遍充関係と、属性主体の遍充関係との二種があることなどを明らかにして、主宰神の存在論証のもつ論理的欠陥を指摘して、これを批判している。

第二部では、上述の第一部で述べられた主宰神の存在論証に関する一連の議論が、文献ごとに歴史を追って検討された。多くの場合テキストと翻訳を伴い、インドにおける「神観史」の詳細な通史となっている。さらに、第三部では、ジュニャーナシュリーミトラの主宰神批判論の中心部分の校訂テキストが作成され、試訳が呈示されている。

以上の検討から明らかになったのは、次の点である。主宰神の存在論証は、それを主張するニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派と、この論証を認めない仏教学派の双方において、その認識論・論理学を大きく発展させる原因となった。主宰神の存在論証は、仏教とニヤーヤ学派の間で、推論の最も根本的な問題である遍充関係の確定の問題について、特にその過程についての議論に大きな影響を及ぼし、とりわけ知覚によってとらえられないものの遍充関係の確定の議論を大きく発展させたといえる。両者の対立点は、本質的には推論そのものが抱える問題点、すなわち、経験領域から抽出された一般法則を、はたして経験外の事柄にまで拡大的に適用することは可能かという点であった。ニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派においては主宰神の存在論証、仏教側においては刹那滅論証が、ともに超越的な事柄についての論証を試みているという点において、両者がおかれている状況は同じなのであった。そしてその論証において、両者は共通の論理的手法を用いている。すなわち、

主宰神の存在論証においては、知覚によってとらえられないものの存在を論証する方法として、消去法、帰謬論証、反所証拒斥論証などの間接論証が用いられたが、これらの論証法の構造はまた、仏教における刹那滅論証でも用いられたものと共通するものなのであった。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、「神の存在証明」のインド版ともいうべき、「主宰神（イーシュヴァラ）の存在論証」の展開を、その萌芽期から転換期（11世紀）直前までを視野に入れて思想史的に解明したものである。題目に「論争史」とあるのは、主宰神の存在論証において主たる役割を果たしたニヤーヤ学派およびヴァイシェーシカ学派（両派は、時代が下るとその形而上学において合同するので、通常ニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派と呼ばれる）と、主宰神の存在を認めず、ニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派の論証を徹底的に批判した仏教側（通常「仏教論理学派」と呼ばれる）、の二つのグループ間の論争に注目して、主宰神存在論証の展開を扱おうとしたからである。

本論文はまた、この論争史を単に論述するのではなく、関連するテキストの当該箇所を逐一検討し、分析し、翻訳したことにおいて、なかんずくこの論争史の仏教側の到達点ともいうべきジュニャーナシュリーミトラの主宰神批判論のテキストを校訂し翻訳を提示した点において、文献学的方法においても厳密さと手堅さを示している。

本論文は三部から構成されている。第一部「本論」は、研究の意図および方法論を述べる序論に始まり、主宰神をめぐる論争の前史を述べる第一章、主宰神存在論証の基本構造である推論（アスマーナ）の思想的展開を明らかにする第二章、主宰神の存在論証に大きな影響を与えたと考えられるアートマンの存在論証の構造をその歴史的な展開とともに明らかにする第三章、論文の中心主題である主宰神存在論証の基本的構造とそれがはらむ諸問題を論じる第四章と、結論を述べる第五章から成っている。

第二部「論争史」は17の章から成り、いずれの章でも関連テキストを挙げながら論争の展開過程を歴史的に跡づけようとしている。最初の章では『ブッダチャリタ』など、主宰神の存在をめぐる論理的議論が歴史的にはじまる以前の仏教側の諸文献を取り上げ、残りの章では順次、仏教のアビダルマ文献、ニヤーヤ学派とヴァイシェーシカ学派の基本文献（2～6世紀）、インド論理学に大きな変革をもたらしたダルマキールティ（7世紀）の諸論書における主宰神批判と、ニヤーヤ学派諸論師（9世紀～10世紀）の反論、さらに、インド仏教論理学の到達点を示す11世紀のジュニャーナシュリーミトラとラトナキールティによる主宰神論批判を扱っている。第二部だけでもA4ワープロ原稿（10.5ポイント）250頁におよぶ雄編であり、1923年に出版されたヘルマン・ヤコービの『インド古代神観史』の全面的改訂版と呼んで差し支えない。

第三部は、ジュニャーナシュリーミトラによる主宰神批判（『イーシュヴァラ・ヴァーダ』）の校訂テキストと日本語訳からなる。『イーシュヴァラ・ヴァーダ』を含むジュニャーナシュリーミトラの諸著作は、1959年にタクル（Anantalal Thakur）が校訂し一冊に纏めて出版しているが（1987年に第二版）、この校訂本には不備な点が少なくない。しかし、写本が一つしかないこと、テキストが大部であること、テキストに引用されている先行文献の同定に広範な知識を要することから、単独での校訂は不可能に近い。そこで現在、ウィーン大学のシュタインケルナー教授の下に集まった学生や研究者によって、世界的な共同作業として、このテキストの校訂作業が行われている。論者もこのグループの一員であり、今回ここに提出された校訂テキストは、いずれ刊行されるこのプロジェクトの成果に含まれるものである。

実証的文献学を基礎とするインド学の立場から言えば、校訂テキストの提出だけでも学位請求論文として十分に価値あるものと認められるが、本論文が主宰神の存在論証についてのインドにおける思想史的解明を目指したものであることから、いままし本論文が明らかにした新しい知見を示しておけば以下のようなよう。

（1）ニヤーヤ学派やヴァイシェーシカ学派における主宰神の存在論証には、アートマンの存在論証の論理が適用されている。「自立的行為者」としてのアートマンの観念は、一切世界の創造者としての主宰神の性格を決定しており、主宰神の存在論証において大きく働いたのはこの観念であった。

（2）主宰神の存在に関しては仏教との論争が大きな比重を占めているが、これは仏教とニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派の間にこの論争を可能とする共通の地盤があったからである。主宰神存在論証も仏教の刹那滅論証も、知覚経験を前提とする従来の論理学では処理できず、帰謬法等による間接的な論法を必要とする。従来の論理学に限界を認める点で両派は共

通の地盤に立っており、そのことがまた、両派の間に活発な論争を惹き起こす環境を作り出した。

以上内容的に見て優れた論文であるが、誤記や誤植の類が散見される。校訂におけるこの種のミスは、僅かであってもテキストの信頼性を損なうので、すぐにでも修正が望まれるところである。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2008年1月8日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。